

掛川市告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、令和4年7月11日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月11日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

| NO | 路 線 名 | 起 点 | 終 点 | 重要な経過地 |
|----|----------|----------------|---------------|--------|
| 1 | 神田一丁田西支線 | 下垂木字一丁田1857-13 | 下垂木字一丁田1857-9 | |
| 2 | 久根ノ内7号線 | 葛川字大ヶ町310-3 | 葛川字大ヶ町306-5 | |